

第7次大阪府医療計画 最終評価 南河内二次医療圏における医療体制

資料3-1

項目	第7次医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	最終評価
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
地域医療構想	「大阪府南河内保健医療協議会」等において、地域で必要となる医療機能を検討するため、特に高齢化の影響で需要の増加が見込まれる疾患に関しての医療提供体制の現状分析と経年的評価に取組みます。	南河内医療・病床懇話会、南河内保健医療協議会を年に1回から2回開催し、圏域内の課題を共有し、将来のあるべき医療提供体制について検討した結果の概要を共有しました。	○
	圏域内の病院関係者に対し、医療提供体制の現状と各病院の病床機能報告の結果から、特に不足する病床区分について、情報提供及び意見交換する場を持ち、高齢化により増大する医療需要への対応や近畿大学病院が堺市二次医療圏へ移転を検討していることを踏まえ、医療機関の自主的な取組をさらに支援します。	各保健所において、病院連絡会を年に1回から2回開催し医療提供体制の現状等に関する情報提供や意見交換を行いました。また、近畿大学病院移転後の南河内医療圏における基幹病院としての役割について、意見交換を行いました。	○
在宅医療	患者が病院から退院する際、円滑に在宅生活へ移行できるよう、病院、関係機関、行政が連携を行い、情報共有についての検討や関係機関への啓発に取組みます。	市町村・医師会・医療機関等の関係機関に対する入退院支援の実際の聞き取り調査や、多職種連携会議等に参加することで、地域の状況を把握し、在宅医療懇話会(年1回)等を通して情報の共有や検討を行いました。また多職種間連携会議での事例検討や研修参加を通して、患者が病院から退院する際の円滑な移行を進めるための課題の把握に努めました。	○
	市町村域を越えた関係機関で調整を進め、高齢者や終末期等にある患者が、入院を含めた対応を円滑に受けられることができる方策について検討します。	令和元年度の在宅医療懇話会において、強化型在宅支援病院・診療所によるグループ診療や、多職種間連携会議によるACP(アドバンス・ケア・プランニング)に関する取組について報告し、意見交換を行いました。令和3年度に実施した高齢者施設等に対しACPに関する取組状況アンケートを実施し、令和4年度に集計結果及び施設における好事例について高齢者施設等へ送付しました。また在宅医療懇話会及び多職種間連携会議、消防機関が集まる会議において共有しました。	○
	在宅医療等に取組む多職種の連携を推進するため、「南河内在宅医療懇話会」において、検討を進めます。	在宅医療懇話会を年1回開催し(新型コロナウイルス感染症拡大時を除く)、情報の共有や意見交換を行いました。	○
がん	がんの医療体制の充実に向けNDB データ等を分析し、地域に必要な医療機能について検討を行い、めざすべき方向性について、圏域内の医療機関と情報共有に取組みます。	病院連絡会・医療病床懇話会において、圏域内のがん患者の受診状況・治療実績を情報共有しました。南河内がん医療ネットワーク協議会では、がん診療拠点病院等を中心とした地域におけるがん診療の状況について情報を共有しました。また、相談・就労支援部会ではAYA世代に関する研究会等や就労支援の啓発、緩和ケア部会では緩和ケア研究会の開催、がん登録部会ではがん登録実務者勉強会を実施しました。	○
脳卒中等の脳血管疾患	急性期から回復期・維持期に至るまで切れ目のない医療が受けられるよう、医療機関、関係機関、行政が情報共有し、連携体制の強化・充実を図ります。	圏域内の病院が協力し、脳卒中中の医療連携体制の充実のため定期的に会議、研修会を開催しています。会議では、急性期から回復期、維持期に至るまで切れ目のない医療を提供できるよう、病院間、診療所への情報共有方法を検討し、南河内脳卒中地域連携クリティカルパスを改訂しました。また、行政、関係機関も会議、研修会に参加し、情報共有、意見交換を行いました。	○
	住民が自身の健康状態を把握し、疾病の予防や治療、適切な医療機関の選択ができるよう住民への啓発を行います。	市町村の健康まつりにおいて、生活習慣の改善、疾病予防について住民啓発を年2回行いました。	○
心筋梗塞等の心血管疾患	救急搬送実績や治療・転帰の状況を把握・分析し、関係機関との情報共有に努めます。	心血管疾患についてORIONデータ等を用いた圏域の搬送状況、心筋梗塞の標準化死亡比等のデータのモニタリングを行いました。	○

項目	第7次医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	最終評価
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
糖尿病	医療機関・関係機関が連携を深め、患者が質の高い医療を切れ目なく受けることができるよう、糖尿病連携手帳のさらなる活用を推進し、重症化予防にも取組めます。	南河内圏域糖尿病地域医療推進検討会(書面開催を含む)を年1回開催しました(新型コロナウイルス感染症拡大時を除く)。糖尿病連携手帳の活用や令和元年度・令和3年度に眼科受診・HbA1c普及事業を実施する等、医師会・薬剤師会との連携を深めました。また、令和4年度は、尿中アルブミン定量検査や専門病院紹介のタイミング等の情報交換を行い、患者が質の高い医療を切れ目なく受けられるとともに、重症化の予防にも取り組みました。	○
精神疾患	医療機関関係者等による「(仮)南河内精神医療懇話会」を平成30年度に立ち上げ、多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築に向けて情報共有、意見交換等を行います。	圏域内の精神疾患医療の充実に向けて、平成30年度から年1回(新型コロナウイルス感染症拡大時を除く)、南河内精神医療懇話会を開催しました。令和元年度は、妊産婦のメンタルヘルス、精神科合併症の身体科と精神科の連携体制、依存症支援についての意見交換、令和3年度は、圏域内医療機関等々の意見交換による課題の抽出、令和4年度は、自殺と依存症に関する意見交換を行いました。	○
救急医療、 災害医療	救急告示病院への搬送や患者受入れ状況について分析を行い、救急告示病院や消防、医師会等関係機関と救急医療の質の向上と体制の確保を図っていきます。	救急懇話会は、平成30年度からメディカルコントロール協議会と一体化し、南河内地域救急メディカルコントロール協議会として年1回(年度により複数回)開催し、搬送状況や受入状況についてORIONデータを用いた分析結果について報告し、今後の体制整備について検討を行いました。また、令和3年度より医療機関別の応需率など救急搬送実績データを概ね6か月毎に合計6回救急告示医療機関に提供し、医療機関内で不応需案の精査等に活用されています。	○
	災害時の保健医療活動が円滑に行われるよう、医療機関、行政、その他関係機関と連携し、体制の充実と強化を図ります	各保健所において、市町村、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、消防等が参画する健康危機管理関係機関連絡会議を開催し災害時の体制の充実を図りました。また、関係機関との訓練を行い、発災時の防災行政無線等による情報伝達や本部機能立ち上げの協力体制の確立に取組みました。また、新型コロナウイルス感染症拡大時には、自宅療養者及び濃厚接触者の災害時における避難に関して市町村へ助言や情報共有方法の確認を行いました。	○
周産期医療、 小児医療	小児の初期急病診療や周産期医療における医療提供体制の維持に向けて、情報分析を行い、関係機関へ情報提供していきます。	広域小児急病診療実務者連絡会において、小児救急における現状の共有と運営にかかる課題の共有を図り、小児2次・3次救急については、ORIONデータからの情報把握や南河内救急メディカルコントロール協議会での検証会議等での事例検証を行いました。また、南河内医療・病床懇話会や南河内保健医療協議会において、小児・周産期医療における患者受療状況や医療提供状況についてデータ分析結果を提供し、情報共有を行いました。	○
	在宅で医療的ケアを必要とする児の療養環境を整えるため、医療・看護・福祉・教育機関等に対し、連携会議や研修会等への参加を働きかけます。	各保健所において管内関係機関と会議を年1回開催し(新型コロナウイルス感染症拡大時を除く)、在宅で医療的ケアを必要とする児が福祉サービスを利用する際の課題や災害時の支援体制の整備等について、関係機関とともに意見交換する場を設けました。令和2年度からは教育機関とも意見交換を行いました。また、医療機関や市町村が主催する会議への出席、関係機関向け研修会を市町村と共催する等、連携を深めました。	○